

岩手県監査委員告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示する。

平成22年5月14日

岩手県監査委員 千葉 康一郎  
岩手県監査委員 樋下 正信  
岩手県監査委員 伊藤 孝次郎  
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
佐々誠一	東京都小平市上水本町四丁目10番22号
黒野孝	東京都立川市幸町四丁目52番1号 幸町団地26棟315号室
浦野智明	東京都文京区水道一丁目11番7-903号
牧江真弥	東京都国分寺市戸倉二丁目6番地33
阿部祐基	埼玉県和光市丸山台一丁目5番6-402号
伊勢幸範	東京都江戸川区中葛西七丁目28番14-201号
向川美樹	東京都文京区千石一丁目17番14-302号
長良敏希	東京都墨田区錦糸一丁目6番9-504号
曾小川鏡子	東京都杉並区天沼三丁目34番7 A403号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成22年5月14日から平成23年3月31日まで